

Hello Corner News

ハローコーナーニュース



日本語・中文

No. 322

発行:埼玉県上尾市市民協働推進課

s53000@city.ageo.lg.jp

2020年11月



「你好窗口」的服务和「你好消息」的发行都是由上尾市市民协働推进课负责监督管理

AGA日本語教室

日本語を母語としない市民のための日本語教室です。新型コロナウイルス感染症対策のため、人数を制限しますので、必ず事前に申し込んでください。

火曜教室

と き : 11月10日~12月8日
(11月17日を除く)
午前10時~11時30分



ところ : 文化センター

水曜教室

と き : 11月11日~12月9日
午後7時~8時30分

ところ : 文化センター

費用は、個人年会費として2,000円。申込みは、フックス・メールで市国際交流協会(AGA)事務局へ。

→ AGA事務局

Tel. 048-780-2468 / Fax 048-775-0007

office@aga-world.com

“介護職チャレンジ!”

埼玉県が行っている介護職員雇用推進事業です。介護事業所での研修と資格取得講座を行い、近くの介護事業所への就職も支援します。「介護職チャレンジ!」事業では、受講日・研修日にも給料がもらえます。この事業の説明会を開きます。

と き : 11月15日(日)・18日(水)
午後1時30分~3時



ところ : 文化センター

対象 : 介護事業所への就職を希望し、次の①~③

③の全てに当てはまる人

- ① 介護の仕事をしたことがない、または介護事業所などを退職して3カ月以上たっている。

AGA学日語講座

为了不以日语为母语的市民开办学日語講座。防止新型冠状病毒感染症の対策規定限制参加人数，务必事前报名。

周二教室

日期: 11月10日~12月8日(11月17日除外)
上午10点~11点30分

地点: 文化中心

周三教室

日期: 11月11日~12月9日
晚上7点~8点30分

地点: 文化中心

费用为2000日元(1年的个人会费)。在市国际交流协会(AGA)事務局用传真・电子邮件受理报名。

→ AGA事務局

Tel. 780-2468 / Fax 775-0007

office@aga-world.com

介護施設の就業推進事業

埼玉県主催の雇い护理就業支援推進事業。在介護事业所开办研修，取得介護资格讲座并支援在附近的介護事业所就业。

参加讲座与研修时可以领取工资。说明会日程如下:

日期: 11月15日(星期日)・18日(星期三)
下午1点30分~3点

地点: 文化中心

对象: 希望在介護事业所就业，符合以下①~③所有条件的人

- ① 从未在介護事业所就业过，或从介護事业所退休经过3个月以上的人
- ② 没有介護福祉士的资格的人
- ③ 可以每周工作20小时以上的人

- ② 介護福祉士の資格がない。
 ③ 週に20時間以上働くことができる。

定員：各回20人(先着順)

*「介護入門的研修」の説明もします。

介護入門的研修

介護の事業所でアシスタント(食事を配ったり、シーツ交換など)として働きたい人向けの研修です。無料で介護に関する基本的な知識や技術を学ぶことができ、介護事業所などへの就職支援を受けることができます。

とき：11月25日(水)・27日(金)・30日(月)

12月2日(水)・4日(金)

午前9時30分～午後4時30分

ところ：文化センター

対象：介護事業所への就職を希望し、全ての日程に参加できる人

定員：20人(先着順)

上記の説明会と研修の申込みは、電話で(株)シグマスタッフ大宮支店へ。Tel. 048-782-5173

→ 高齢介護課

Tel. 048-775-4954

Fax 048-776-8872



児童虐待

11月は「児童虐待防止推進月間」です。「虐待？」と思ったら、下記までご連絡ください。秘密は守ります。

児童相談所全国共通ダイヤル：

Tel. 189(いちはやく) 24時間対応

子ども・若者相談センター：

Tel. 048-783-4964 / Fax 048-774-5342

月～金(祝日・年末年始を除く)

午前8時30分～午後5時

県中央児童相談所：

Tel. 048-775-4152

月～金(祝日・年末年始を除く)

午前8時30分～午後6時15分

上尾警察署：

Tel. 048-773-0110 24時間対応

緊急の場合は、110番！

子どもインフルエンザ予防注射

新型コロナウイルス感染症とインフルエンザの

定員：每次20人(按照报名顺序)

*有关「介護入門的研修(学习初步介护的内容)」也进行说明。

「介護入門的研修(学习初步介护的内容)」

对于希望在介护事业所做补助工作(如：摆上饭菜，换床单等)的人的研修。可以免费学习有关介护的基础知识及技术，接受从事介护事业所就业的支援。

日期：11月25日(星期三)・27日(星期五)・

30日(星期一)・12月2日(星期三)・

4日(星期五)

上午9点30分～下午4点30分

地点：文化中心

对象：希望在介护事业所就业，能够参加所有研修课程的人

定员：20人(按照报名顺序)

上記説明会及研修，请用电话向(株)シグマスタッフ大宮支店报名。Tel. 048-782-5173

→ 高齢介護課(高齢介护课)

Tel. 048-775-4954

Fax 048-776-8872

虐待儿童

11月为「防止虐待儿童的推进期间」。如果你觉得有虐待的可能性，即使不确实也请联系以下各所。严守秘密。

儿童相谈所全国共同电话：

Tel. 189 24时间可以受理

儿童・青少年相谈中心：

Tel. 048-783-4964 / Fax 048-774-5342

每星期一～星期五(节日・年末年初除外)

上午8点30分～下午5点

县中央儿童相谈所：

Tel. 048-775-4152

每星期一～星期五(节日・年末年初除外)

上午8点30分～下午6点15分

上尾警察署：

Tel. 048-773-0110 24时间可以受理

紧急时请马上打110!

儿童流行性感胃预防接种

预计将会有新型冠状病毒与流行性感胃同时流行的可能，上尾市补助接种费用一部分。

流行が重なることを予防するため、注射を受ける費用の一部を市が払います。

と き：2021年1月31日(日)まで

対 象：上尾市に住民登録のある2005年4月2日～2019年4月1日生まれの子ども

費 用：1,500円(1回当たりの自己負担額)

*市内の委託医療機関以外で注射をする場合は、事前に手続きをしてください。

→ 東保健センター

Tel. 048-774-1414



就学援助

経済的な理由で就学(学校に通うこと)が難しいと認められる児童・生徒の保護者に対して、子どもの勉強道具などの一部や給食費などを援助しています(所得制限あり)。上尾に越してきたばかりの人や家族の状況が変わり援助が必要になった人も、いつでも受け付けます。

<入学前支給>

就学援助費のうち、新入学児童・生徒のための学用品費だけは、入学前(2021年2月末頃)に支払います。

新小学1年生

対 象：2021年2月1日(月)現在、上尾市に住み、2021年4月上尾市立小学校に入学予定の子どもの保護者のうち、学用品費の支払いが困難な人

申込み：申請書は、各市立小学校・学務課(市役所7階)にあります。市ホームページからダウンロードも可。申請書に必要事項を書き、2021年1月8日(金)までに必要書類と一緒に入学予定の小学校または学務課に出してください。



新中学1年生

対 象：2021年2月1日(月)現在、上尾市に住み、2020年度に就学援助費を受け取っている人のうち、2021年4月上尾市立または国・県立中学校に入学予定の子どもの保護者

申込み：2020年度に就学援助費を受け取っている人は自動的に続けてもらえます。現在ももらっていない人も入学前に受け取りたい人は、2021年1月8日(金)までに2020年度就学援助費を申し込んでください。

日期：至2021年1月31日(星期日)

対象：在上尾市有住民登録在2005年4月2日～2019年4月1日之间出生的儿童

費用：1,500日元(接种1次的自己负担额)

*在上尾市委托医疗机关以外接种时，必要事先办手续。

→ 东保健中心

Tel. 048-774-1414



学习用品费及给食费的补助

由于经济方面原因而就学困难的儿童・学生家长，上尾市会将支付一部分的学习用品费及给食费的补助(有所得限制)。户籍迁到上尾市或家庭状况发生变化，而需要补助的家庭，可以随时办理补助的申请手续。

<入学前支付>

对新入学儿童・学生，将于入学之前(大概2021年2月)支付学习用品费。

新小学1年级

对象：2021年2月1日(星期一)现在、在上尾市居住、将于2021年4月进入上尾市立小学校就读的儿童之中、对支付学习用品费有困难的家

长
报名：申请书在各小学校或学务课(市役所7楼)可以领取。从市官方主页下载・印刷也可以利用。请填写申请书内的必要事项在2021年1月8日(星期五)之前附上其他必备文件到预定入学的小学校或学务课提出申请。

新中学1年级

对象：2021年2月1日(星期一)现在在上尾市居住、2020年度领取就学补助者之中，将于2021年4月在预定入学上尾市立或国・县立中学校的学生家长

报名：2020年度领取就学补助者将自动支付给就学补助。对于还未领取就学补助者但是希望在入学前领取补助的家长，请在2021年1月8日(星期五)之前申请2020年度就学补助。

＜特別給付金＞

新型コロナウイルス感染症の影響を受けた保護者を支援するための給付金です。就学援助費の支給が決まっている世帯には、順に支給していますので、申し込みは要りません。また、新型コロナウイルス感染症の防止対策として学校が休みだった3～5月に、家計が急激に悪化した児童生徒の保護者にも支給します(所得審査あり)。

受け取ることができる金額：

対象の児童生徒1人あたり3万円

申込み：学務課にある申請書(市ホームページからダウンロードできる)に必要事項を書き、必要書類と一緒に学務課へ。

→ 学務課

Tel. 048-775-9604 / Fax 048-775-5633

最低賃金の改定

埼玉県最低賃金が、10月1日から1時間当たり928円に改定されました。この金額が、埼玉県内で事業を行う使用者と、その事業場で働く全ての労働者に適用されます。産業によっては特定(産業別)最低賃金が定められているものがあります。

→ 埼玉労働局賃金室 Tel. 048-600-6205

11月のハローコーナー

月曜日の相談

と き：11月2日、9日、16日、30日

ところ：市役所第3別館1階
(市役所の向かいの建物)

* 第4月曜日(11月23日)は、

ハローコーナーはありません。

土曜日の相談

と き：11月28日

ところ：市役所5階 501会議室



＜特別補助金＞

对受到新型冠状病毒感染症影响家长的补助金。经认定可以领取就学补助的家庭依顺支給，不需要报名。又，新型冠状病毒感染防止对策，在学校停课の3～5月之间家计骤变的儿童・学生家长也可以领取(有所得审查)。

支給金額：対象の児童・学生每人3万日元

报名：请在学务课备有的申请书(也可以从市官方主页下载・印刷)上填写必要事项，附上其他必要文件到学务课办理申请手续。

→ 学务课

Tel. 048-775-9604 / Fax 048-775-5633

修改最低工资

埼玉县的最低工资为928日元，已于10月1日起生效。无论雇佣方，还是劳动方，都必须遵守的最低限度规则。无论你是雇主还是劳动者都一定确认最低工资。有的产业规定特定最低工资。

→ 埼玉劳动局工资室

Tel. 048-600-6205

11月份的咨询服务

星期一的咨询服务

日期：11月2日、9日、16日、30日

地点：市役所第3别馆1楼(在市役所对面)

* 第4周的星期一(11月23日)没有外语咨询服务。

星期六的咨询服务

日期：11月28日

地点：市役所5楼 501会议室

「你好窗口」是专为外籍市民开设的免费外语咨询服务。

开设时间：上午9点～12点西班牙语・英语 下午1点～4点西班牙语・汉语・葡萄牙语

电话号码：048-775-5111(总机) *请向交换台说「ハローコーナーお願いします」

「你好消息」您可以随时在上尾市网站查询・阅览。(http://www.city.ageo.lg.jp/) 对于居住在市内的市民、除了上网阅览以外、我们向您还可以免费邮寄给「你好消息」。

→ 上尾市民协动推进课 tel.048-775-4597/fax 048-775-0007/email s53000@city.ageo.lg.jp